

【2020 年度「通訳案内の実務」問題&正解】

《太字が正解。説明的な正解もある。右が正解のヒントになる問題文の一部》

- (1) 全国通訳案内士又は地域通訳案内士の資格を有さない者であっても、通訳案内を行うことが可能。通訳案内士法第二条：全国通訳案内士は、報酬を得て、通訳案内（中略）を行うことを業とする。通訳案内士法の諸規定。
- (2) 狭義の旅程管理：旅行開始前に必要な予約等、旅行サービス提供のための手続き等、旅行サービスの内容変更時の代替手配等、又お客様がグループで行動する際の各種指示。広義の旅程管理：通訳案内士法に規定する「通訳案内」を行うに当たって、交通機関、宿泊施設等との調整や訪日外国人旅行者の来日中のサポート等。全国通訳案内士がなすべき、狭義と広義の旅程管理。
- (3) 医療通訳者は自分の意見は言わない。医療費の立て替えはしない。患者の医療費負担の可能性の確認をする。通訳案内士が病院で取るべき行為。
- (4) 旅行業法第十三条第三項の禁止行為にあたる。麻薬の斡旋は旅行業法第十三条の第何項にあたるか。またそれは禁止行為か。
- (5) 報告書には報告が必要と思われる内容を時系列で記入する。精算書とともに提出するものは、領収書や添乗金の残金など。添乗終了後の精算と領収書等に関して。
- (6) 率先してエージェントに連絡する。軽はずみな謝罪の言葉は、過失を認める、すなわち賠償支払いをするという意思と誤解される。クレームの対応。
- (7) 語学を生かして対応する。お客様が具合が悪くなった場合の対応。
- (8) 運転時間が連続 4 時間を超える場合は休憩を取り、1 日 9 時間を超える場合は交替運転者の配置が必要。貸し切りバスの運転時間。
- (9) 商品・サービスの品質や価格について、実際のものや競争事業者のものより著しく優良、もしくは有利であると誤認される表示。不当景品類及び不当表示防止法で禁止される「不当な表示」。
- (10) 観光庁研修の他、五年ごとに登録研修機関が実施する通訳案内研修を受講する。全国通訳案内士は誰が実施するどんな講習を受講すべきなのか。
- (11) 2 時間前まで、みどりの窓口で不乗人数を記入。JR 出札証明。
- (12) ヒンドゥー教。牛は神聖な動物のため牛を食べることは禁止されている。豚も基本的に食べることはない。
- (13) イスラム教。世界三大宗教のうち 2 番目の信者数。
- (14) 蜂蜜を含めあらゆる動物性食物を取らず、植物性食品しか食べない人。ビーガン。
- (15) 大正時代に死亡した人の著作物。著作権上問題にならないケース。
- (16) 外国人は集団行動に慣れ親しんでいない。災害発生時の注意点。
- (17) スポーツ観戦、芸術観賞など。SIT。
- (18) 定期観光バスツアー。SIC。
- (19) インバウンドの誘致のために、旅行業者、ブローガーなどを無料又は格安で招聘するツアー。FAM。